

あなたの『こえ』聴かせてください

「県政インターネットモニター募集」

静岡県では、子育て、環境保全、食の安全・安心、医療や福祉など、県政の課題や施策について県民の皆様の“こえ”をお聴きするため、インターネットを利用して県政に関するアンケート調査にご協力いただけるモニターを募集しています。

主な活動内容

アンケート調査への回答等（年 16 回程度）

募集人数

500人程度

モニター任期

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（1 年間）



応募要件

- ◆ 静岡県内に在住又は通勤・通学している満 15 歳以上※の方（※平成 13 年 4 月 1 日以前に生まれた方）ただし、県職員、公立学校教職員、警察職員、県議会議員は応募できません。
- ◆ インターネットと日本語による電子メールが利用できる方
- ◆ 事前に「しずおか電子申請サービス」で、「申請者情報登録（申請者 ID の取得）」が必要
- ◆ 過去に県政インターネットモニターを経験したことがある方も応募できます。
- ◆ インターネットへの接続料及び通信料はモニターのご負担となります。

応募方法

- ◆ 県ホームページ内の「モニター応募フォーム」から、必要事項及び応募動機等を入力の上、ご応募ください。（静岡県公式ホームページから「インターネットモニター」で検索）

募集期間

平成 28 年 1 月 12 日（火）から
平成 28 年 3 月 8 日（火）まで

謝 礼

図書カード（予定）

選考結果

募集期間終了後に選考を行い、応募者全員に電子メールで結果をお知らせします。

お問い合わせ先

静岡県企画広報部広報課県民のこえ班
〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号
電話 054-221-3232

皆様のご応募をお待ちしております



Shizuoka Prefecture

平成 27 年度に行ったアンケートのテーマ

第 1 回	安心して妊娠・出産できる社会 しずおか子育て優待カード	第 9 回	お茶の郷の利活用
第 2 回	森林（もり）づくり県民税	第 10 回	富士山静岡空港の利用促進
第 3 回	県内における路線バスの利用	第 11 回	子育ては尊い仕事 地域における薬局の健康情報拠点
第 4 回	和食と農林漁業体験	第 12 回	地域の医療提供体制 介護マークの認知度
第 5 回	救急医療機関への適正な受診行動 地域福祉	第 13 回	循環型社会形成
第 6 回	食品の安全・安心	第 14 回	環境保全型農業
第 7 回	ラグビーワールドカップ 2019	第 15 回	県議会広報
第 8 回	地域自治組織のあり方	第 16 回	県立中央図書館の利活用

モニターを経験された方からいただいた感想

- ・ さまざまなテーマのアンケートがあり、自分がまったく知らなかったことをたくさん知ることができました。
- ・ 課題になっているようなことに関心を持つようになりました。県政が身近に感じられるようになりました。
- ・ アンケートへの回答を通じて、どのような施策が行われているかを知ることができました。
- ・ いろいろな話題に接することができ、新たな経験ができました。この経験を生かし、今後の活動に役立つことができればと思っています。

など

県政インターネットモニター以外でも……

県政へのご意見をお待ちしています

- ◇ 電話、手紙、ファクシミリ、電子メールなどでお寄せください。
〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号 静岡県企画広報部広報課県民のこえ班
電話 054-221-2235 FAX 054-221-2419 メール koe@pref.shizuoka.lg.jp
- ◇ 県民のこえ意見箱を設置しています。
県総合庁舎や各市町の庁舎などに「県民のこえ意見箱」（意見用紙と料金受取人払封筒）を設置していますので、どうぞご利用ください。
- ◇ 県民のこえ担当制度
県庁の各課や県の各出先機関にも「県民のこえ担当」がおりますので、お気軽にご意見をお寄せください。